

2023年（令和5年）度事業報告書

2023年(令和5年)度事業は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となり、次第に平常が戻ってきました。感染防止に気をつけながら、各種講習はほぼ計画通り開催することができました。

法令改正に伴い溶接ヒュームが特定化学物質に該当することとなり特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の受講者が多かったものの、受講者が急増した2021年(令和3年)度から2022年(令和4年)度、2023年(令和5年)度と時間の経過と共に落ち着いてきました。一方、2022年(令和4年)12月から再開した石綿作業主任者技能講習は受講希望者が大変多く、講習会計画回数11回に対して実施回数16回となりました。

さらに法令改正により2024年(令和6年)4月1日から選任が必要となった化学物質管理者については、製造事業場向け2日の専門的講習、取扱い及び譲渡・提供事業場向け1日の講習、保護具着用管理責任者教育がいずれも盛況となりました。3月からは新たに騒音障害防止対策管理者への教育、金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習を開講しました。その結果、有料講習受講者数は6,897名となり、昨年度比121%、今までで最高の受講者数であった2021年(令和3年)度比で108%となりました。

また、名古屋南労働基準監督署、愛知労働局、愛知産業保健総合支援センターなど行政の協力を得ながら労働災害防止の推進、働き方改革の推進に努めました。労働災害防止については、愛知労働局の第14次労働災害防止推進計画の重点課題であるリスクアセスメント、化学物質・粉じん対策の説明、労務管理、メンタルヘルスなどの講習会、セミナーを開催し事業場の要望にお応えしながら進めてまいりました。

働き方改革の推進では、会員企業への支援を念頭に置き、愛知労働局の後援を得て労務管理講習会を開催しました。

労災保険、雇用保険に係る労働保険関係事業は、円滑適正な運営に努めた結果、労働保険事務組合委託件数、建設自営業者組合員数ともに増加しました。

会員事業場からの要望に応えながら計画以上に講習会を開催した結果、2023年(令和5年)度は過去最高の決算となりました。

以下に、2023年(令和5年)度実施した結果を部会別に纏めました。

1. 会 員

◎ 会員数（2024年3月31日現在） 1,074社
（2023年度始め1,072社+入会23社-退会21社=1,074社）

2. 労働保険事務組合等

- ① 労働保険事務組合委託件数（2024年3月31日現在） 717件
（2023年度始め693件+加入31件-脱退7件=717件）
- ② 建設自営業者組合組合員数（2024年3月31日現在） 109名
（2023年度始め104名+加入17名-脱退12名=109名）

3. 協会報SOUTHみなみ発行

◎編集委員(役員事業場及び名古屋南労働基準監督署)や社会保険労務士等の協力により、内容の充実をはかりながら毎月1回発行し、労働行政に係わる最新情報を会員事業場に提供することができました。

4. 2023年度 事業報告（各部会別）

総務部会

(2023年4月1日～2024年3月31日)

部会名	基本方針	事業名	月別												計画回数	実施回数	参加者数		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
総務部会	・会員加入の促進	役員会	18	12							25		13			12	5回	5回	—
		部会	12								25					12	3回	3回	—
		第11回定期総会		12													1回	1回	34名
	・会員向けサービスの充実	安全衛生祈願祭												10			1回	1回	26名
		労働・安全衛生等情報の普及啓発	← 通年 →												1回	1回	—		
		労働関係相談への対応	← 通年 →												1回	1回	—		
		働き方改革推進への支援	← 通年 →												1回	1回	—		
	・会報「SOUTHみなみ」の充実	合計															13回	13回	60名
		・働き方改革の推進	<p>☆会員向けサービス充実と非会員への入会促進</p> <p>☆会報“SOUTHみなみ”の掲載内容の多様化</p> <p>☆ホームページを活用した情報の発信</p> <p>☆働き方改革関連法、多様な働き方、健康確保対策等の制度の講習開催</p> <p>☆労働問題全般にわたる相談対応（愛知県下各労働基準協会共通の労働相談室開設・利用）</p> <p>☆行政機関との連携・協力</p> <p>☆愛知県下各労働基準協会との連携・協力</p> <p>☆中央労働災害防止協会・中部安全衛生サービスセンターとの連携</p>																
	・関係機関との連携と協力	<p>◎会員数 2024年3月末 1,074 年度始め 1,072 (+2、入会 23、退会 21)</p>																	
働き方改革関連法の周知 多様な働き方対応の周知 健康確保対策に向けた制度周知																			

衛生部会

(2023年4月1日～2024年3月31日)

部会名	基本方針	月別												計画回数	実施回数	参加者数		
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月	
衛生部会	第14次労働災害防止推進計画に基づく健康確保対策の推進 ・労働者の健康確保対策の推進 a メンタルヘルス対策 b 過重労働対策 c 産業保健活動の推進 ・化学物質等による健康障害防止対策の推進 a 化学物質による健康障害防止 b 石綿、粉じんによる健康障害防止 c 熱中症、騒音による健康障害防止 d 電離放射線による健康障害防止 ・安全衛生管理体制、安全衛生活動の強化 a リスクアセスメントの普及促進 b 労働安全衛生マネジメントシステムの普及 安全衛生関係改正法令への対応 会報やホームページでの周知、教育 安全衛生教育の充実 法改正等に対応した適時の教育 愛知県下各労働基準協会との連携強化 愛知労働基準協会講習会受付協力	部会								25				12	2回	2回	—	
		技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	19.20.21 24		21.22.23 26		23.24.25 28		18.19.20 23		13.14.15 18		21.22.26 27		6回	6回	359名
		有機溶剤作業主任者		10.11	8.9	6.7 12.13 26.27		4.5 7.8	5.6	9.10		11.12	1.2 6.7 28.29	18.19	12回	14回	712名	
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	17.18	25.26	14.15 26.27	20.21		14.15	24.25	16.17	6.7 11.12	29.30		11.12	12回	12回	654名	
		石綿作業主任者	27.28	9.10 17.18 24.25	6.7	10.11	8.9 29.30	25.26	3.4 11.12	20.21 21.22		22.23	13.14	5.6	11回	16回	1,018名	
		金属アーク溶接等作業主任者限定									○	○	○	13	4回	1回	40名	
		安全衛生推進者養成講習会	13.14		8.9		3.4		12.13	22.29	7.8		15.16		6回	7回	363名	
		衛生推進者養成講習会						4						4	2回	2回	24名	
		化学物質管理者専門的講習	25.26		27.28		21.22 30.31		26.27		21.22		21.22		6回	7回	229名	
		化学物質管理者研修				31		13			4			14	4回	4回	228名	
		粉じん作業特別教育		9			2			20			14		3回	4回	88名	
		酸素欠乏等危険作業特別教育					4				4				2回	2回	63名	
		新入社員安全衛生教育	567												3回	3回	80名	
		雇入時安全衛生教育					5			3					2回	2回	30名	
		振動工具取扱作業安全衛生教育								10					1回	1回	24名	
		有機溶剤業務従事者安全衛生教育								2					1回	1回	10名	
		熱中症予防管理者研修		29											1回	1回	20名	
		保護具着用管理責任者教育									30	12	25	5	2128	3回	6回	354名
		騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育												14	0回	1回	56名	
		熱中症予防教育		22											1回	1回	33名	
		化学物質・粉じん対策説明会							8						1回	1回	30名	
		メンタルヘルスセミナー												8	1回	1回	47名	
		衛生管理者受験準備勉強会	25.26		15.16	24.25		5.6		13.14			24.25		6回	6回	158名	
		労働安全衛生スキルアップセミナー									13		12		1回	2回	38名	
		全国産業安全衛生大会								27～29					1回	1回	360名	
		全国労働衛生週間説明会								14					2回	2回	116名	
		全国労働衛生週間準備期間協力								1～31					1回	1回	—	
		全国労働衛生週間協力								1～7					1回	1回	—	
		職場の年末安全衛生推進運動										1～31			1回	1回	—	
		愛知産業保健総合支援センター事業協力													1回	1回	—	
		← 通年 →													合計	98回	110回	5,134名

労 災 部 会

(2023年4月1日～2024年3月31日)

部会名	基本方針	事業名	月 別												計画回数	実施回数	参加者数				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
労 災 部 会	労災補償対策の推進 ・ 労働保険料等の適正徴収の推進 ・ 労災かくしの排除対策の推進 ・ 脳・心臓疾患の労災認定基準改正等 ・ 関係法令の周知 労働保険事務組合の委託促進 ・ 迅速な事務処理、適正な対応 建設自営業者組合の加入促進 ・ 迅速な事務処理、適正な対応 労災関係団体との協力	部 会									25					12	2回	2回	—		
		労 災 保 険 実 務 講 習 会											20					1回	1回	40名	
		労働保険事務組合取扱業務	年 度 更 新 業 務	←→														1回	1回	—	
			概 算 第 1 期 業 務	←→														1回	1回	—	
			概 算 第 2 期 業 務					←→										1回	1回	—	
		概 算 第 3 期 業 務											←→					1回	1回	—	
		年 度 更 新 準 備 期 業 務													←→				1回	1回	—
		雇 用 保 険 被 保 険 者 に 関 す る 業 務							← 通年 →								1回	1回	—		
		適 用 に 関 す る 業 務							← 通年 →								1回	1回	—		
		建 設 自 営 業 者 組 合 取 扱 業 務							← 通年 →								1回	1回	—		
		労 働 保 険 加 入 促 進							← 通年 →								1回	1回	—		
		労 働 保 険 申 告 書 集 合 受 付 協 力			←→													1回	1回	—	
		労 働 保 険 適 用 促 進 月 間 協 力											1～30					1回	1回	—	
														合計	14回	14回	40名				
		◎労働保険事務組合委託件数 2024年3月末 717 年度始め 693 (+24、委託 31、脱退 7) ◎建設自営業者組合員数 2024年3月末 109 年度始め 104 (+ 5、加入 17、脱退 12)																			

労務管理部会

(2023年4月1日～2024年3月31日)

部会名	基本方針	月別												計画回数	実施回数	参加者数			
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月		
労務管理部会	<p>「働き方改革」の推進</p> <p>働き方改革関連法の周知 働き方改革推進企業への支援</p> <p>過重労働防止・長時間労働削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の抑制、時間外労働の上限規制に向けた取組の推進 ・労働時間管理の適正化 ・時間外労働の上限規制適用猶予の事業者（建設事業、自動車運転、医師）への法改正周知 <p>一般労働条件の確保・改善対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定労働条件確保対策の推進 ・賃金不払い・解雇等に対する的確な対応の推進 ・労働契約に関する基本的なルールの周知徹底 ・未払賃金立替払制度の周知 ・最低賃金・家内労働対策の推進 ・関係法令の周知 <p>総合的ハラスメント対策の推進</p> <p>派遣労働者、パートタイム労働者、有期雇用労働者等の適正な労働条件の確保対策の推進</p> <p>仕事と家庭の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正育児・介護休業法の周知 ・男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、女性活躍推進法周知 ・パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正周知 治療と仕事の両立支援 	部会							25					12	2回	2回	—		
		ビジネスマナー研修	4	10							5						3回	3回	113名
		労務管理講習会					10				30						2回	2回	115名
		ハラスメント防止対策				19		23	11			8					3回	4回	79名
		過重労働解消キャンペーン										1～30					1回	1回	—
		労働・安全衛生等情報の普及啓発	← 通年 →												1回	1回	—		
		各労働基準協会事業協力	← 通年 →												1回	1回	—		
															合計	13回	14回	307名	
															5部会合計		7,919名		

1. 各部会の計画の他、会員事業場の要望による講習会、研修会等、又、法令の改正等、周知徹底の必要のある場合、専務理事 事務局長の判断によりこれを実施することがある。
2. 業務の都合により、日程を専務理事 事務局長の判断により変更することがある。